

福井市行財政改革指針

～時代の変化に対応した公共サービスの見直し～

(平成 22～26 年度)

実施報告書

平成 27 年 5 月

福 井 市

I 行財政改革指針の趣旨及び実施報告について

本市における行財政改革については、昭和 58 年以来、32 年間にわたり、行政改革の方針を定め、行政サービスの見直しや経費の削減等に取り組み、健全な財政と効率的な行政運営に努めてまいりました。

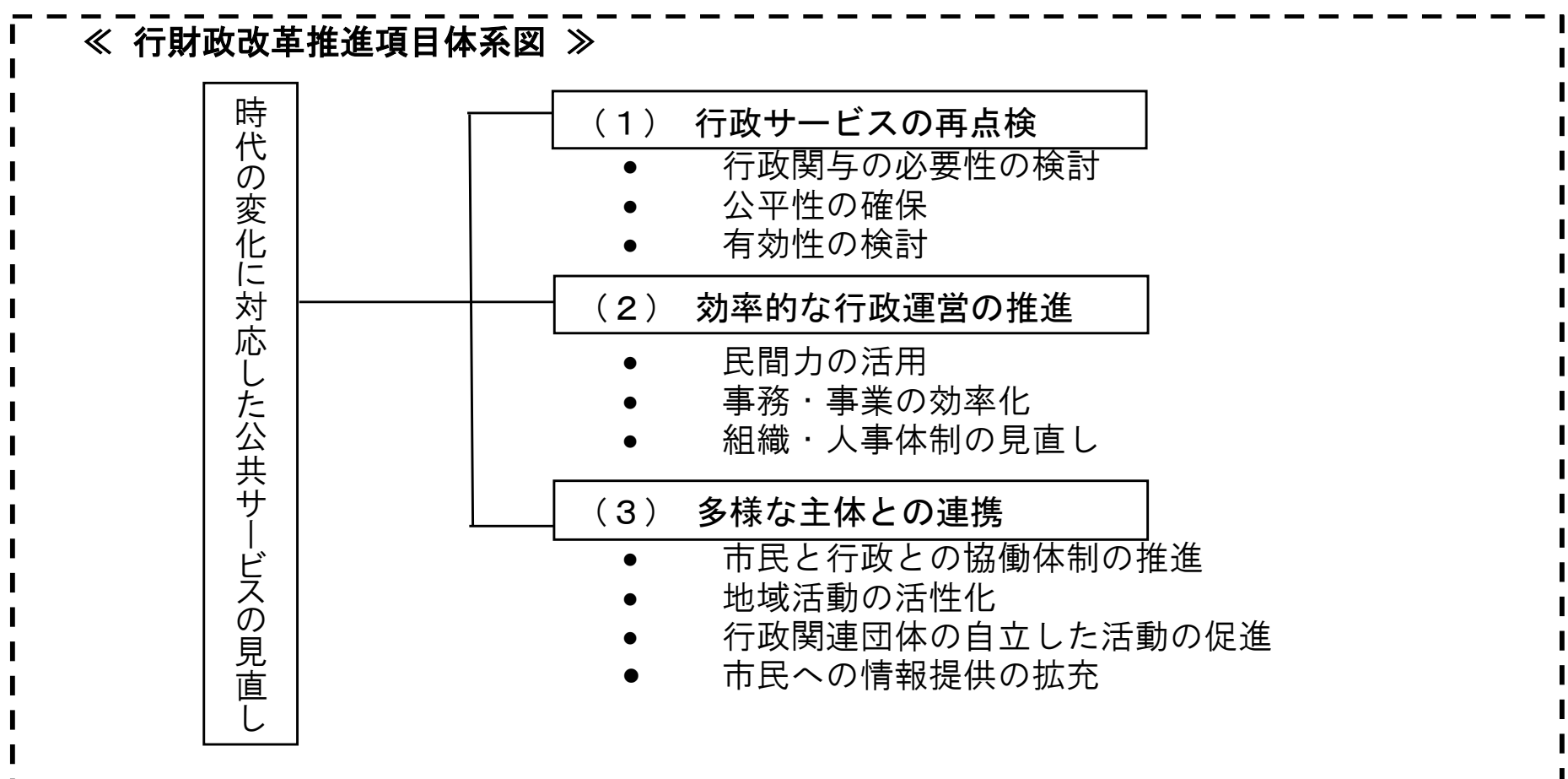
平成 22 年 2 月には、行政サービスについて量の視点だけでなく質の維持・向上に向けた視点から「時代の変化に対応した公共サービスの見直し」を進めていくため、「福井市行財政改革指針」（取組期間：平成 22～26 年度）を策定し、「(1)行政サービスの再点検」、「(2)効率的な行政運営の推進」、「(3)多様な主体との連携」の 3 つの推進項目のもと、22 項目 37 事業について具体的な事項に取り組みました。

推進項目「(1)行政サービスの再点検」では、事務事業や補助金、基金、総合支所等について見直しを行ったことで、社会情勢や市民ニーズに即した事業内容への見直しが図られました。

「(2)効率的な行政運営の推進」では、保育園の民間(定員)移譲や市有資産の有効利用、公共工事のコスト縮減、職員数の適正化と資質の向上等の取組を行ったことで、業務の効率化が図られました。

「(3)多様な主体との連携」では、ミーティングテーブルやまち美化パートナー制度の活用など、住民が自らの地域を考える取組を進めることで、地域自治の向上や地域活動の活性化が図られました。

それぞれの取組については、概ね計画どおりに進捗し、一定の成果をあげていますが、急速に変化し続ける社会情勢にあって、時代の変化を的確に捉えた効率的で効果的な行政運営を行うため、引き続き行財政改革に取り組んでまいります。



「福井市行財政改革指針」取組事項一覧

推進項目	No.	取組事項	取組内容	担当所属	
(1) 行政サービスの再点検	1	マネジメントシステムにおける行政評価システムの再設計	(1-1) 総合計画の進捗管理の再設計	総合政策室	
			(1-2) 事務事業点検の実施	総合政策室	
	2	補助制度の再構築	補助金の見直し	財政課	
	3	基金等のあり方を見直し	(3-1) 基金の見直し	財政課	
			(3-2) 出資・出えん金の見直し	総合政策室	
	4	総合支所等を見直し	総合支所等を見直し	職員課	
	5	公の施設のあり方を見直し	公の施設のあり方を見直し	総合政策室	
6	公の施設の使用料及び減免のあり方の整理	公の施設の使用料及び減免のあり方の整理	総合政策室		
7	指定管理者制度導入施設の評価の実施	第三者モニタリングの実施	総合政策室		
(2) 効率的な行政運営の推進	8	健全財政計画における目指すべき水準の達成	健全財政計画の各指標の進捗管理	財政課	
	9	民間ノウハウの活用	(9-1) 「福井市公立保育園民間（定員）移譲実施計画」に基づく取組み	子育て支援室	
			(9-2) 収入確保策の検討・実施	総合政策室	
	10	市有財産の活用	市有財産の賃貸・売却の推進	施設活用推進室	
	11	ファシリティマネジメントの推進	ファシリティマネジメントの推進	施設活用推進室	
	12	業務向上のための取組	(12-1)	システム291の効率的運用の推進	情報課
				システム291を活用した業務改善	(総合政策室)
			(12-2)	公共工事コスト縮減対策の推進	技術管理課
			(12-3)	総合評価方式の導入	契約課
			(12-4)	市税収納率の向上	納税課
	(12-5)	市税内外債権回収の一元化組織による未納金削減の推進	債権管理室		
13	組織体制の見直し	組織体制の見直しによる事務効率化の推進	職員課		
14	職員数の適正化	職員削減の推進	職員課		
15	給与制度の適正な運用	国・県に準じた給与制度の改定手当ての見直し	職員課		
16	職員の資質向上	職員研修による人材育成の推進	職員課		
(3) 多様な主体との連携	17	市民活動の総合支援	NPO支援センターの機能強化 基金の活用	男女参画・市民協働推進室	
	18	協働のまちづくりの推進	(18-1) ミーティングテーブル事業	男女参画・市民協働推進室	
			まち美化パートナー制度の推進	まちづくり・国際課	
			(18-2) まち美化パートナー制度の推進	河川課	
	19	住民主体のまちづくり活動の推進	自治会機能強化	行政管理室	
			(19-1) 「地域の誇り推進事業」の推進	まちづくり・国際課	
			公民館機能向上	生涯学習室	
	(19-2)	地区計画の推進	都市計画課		
	20	団体事務改善の取組	市に事務局がある団体の自立の促進	総合政策室	
	21	行政情報のわかりやすい提供	職員向けHP研修実施	広報広聴課	
22	広聴の充実	パブリック・コメントの推進	広報広聴課		
		あじさいトーク、市政出前講座開催	市民サービス推進室		

II 各取組報告

(1) 行政サービスの再点検

この推進項目においては、7つの取組事項について、市が取り組んでいる各事務・事業における行政関与の必要性や市民負担のあり方について検証を行うとともに、公平性、有効性の観点からも点検を行いました。

1 マネジメントシステムにおける行政評価システムの再設計

(1-1)

<総合政策室>

取組内容	<p>次期総合計画（24年度～）の策定にあわせ、事務事業評価システムの再設計を行い、総合計画の体系に合わせた新システムを24年度から運用します。</p> <p>・23年度中に、次期総合計画（24年度～）の推進を図るためのシステムを構築し、24年度から運用します。</p>			
取組経過	計 画		実 績	
	22年度	新システムの検討	22年度	新システムの検討
	23年度	↓	23年度	↓
	24年度	新システムの運用	24年度	部局マネジメントと連動した進捗管理
	25年度	↓	25年度	↓
	26年度	↓	26年度	↓
取組結果	<p>・部局マネジメント方針に総合計画の数値指標を記載することで進捗を図ることとし、24年度から運用を開始。</p> <p><効果>・部局長の目標達成に関するマネジメント意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の共有による組織力のアップ ・目標達成のための手段やその成果の公表による透明性の向上 			
総括	<p>総合計画の数値目標を部局マネジメント方針に取り込み、部局マネジメント方針に関する市長ヒアリングの実施及び取組結果の公表などを行うことで、総合計画の効率的・効果的な進捗管理ができました。</p>			

(1-2)

<総合政策室>

取組内容	<p>市が実施している事務事業についての必要性、有効性を検証するための基準となる考え方を整理し、事務事業の見直し、廃止、縮小、統合を進めます。</p> <p>・市が実施している約2,300の事務事業のうち、市民対象ソフト事業、内部事務及びハード整備の約1,100事務事業を対象に、25年度末までに必要性、有効性の視点から点検を行います。</p>			
取組経過	計 画		実 績	
	22年度	必要性、有効性に関する考え方の整理。 事務事業点検（試行）	22年度	必要性、有効性に関する考え方の整理。 事務事業点検（試行）
	23年度	事務事業点検実施	23年度	事務事業点検実施
	24年度	↓	24年度	↓
	25年度	↓	25年度	事務事業点検についての見直し
	26年度	↓	26年度	見直しに基づき継続実施
取組結果	<p>・平成22年度に事務事業点検（試行）を実施し、事業の必要性、有効性を検証するための基準を作成。</p> <p>・上記基準に基づき、23年度から点検を実施し、各事務事業の点検結果を次年度の予算及び事業の取組に反映。</p> <p><外部点検実施事業数>22年度11事業、23年度20事業、24年度16事業、25年度18事業、26年度20事業の計85事業。</p> <p>・外部点検結果も踏まえ、次年度以降の事務事業の取組、予算について見直しを行った結果、22年度から26年度に実施した外部点検対象事業において78,105千円の削減。</p>			
総括	<p>市が実施している事務事業についての必要性、有効性を検証するため、所属点検、外部点検を実施し、点検結果について次年度の予算及び事業の取組に反映させることができました。</p> <p>各事業の今後の方向性や目的達成のための手段が適当か、所属点検、外部点検で再確認することで、市民目線に立った効率的な事業の推進が図られました。</p> <p>財源や人員など限られた資源を有効に活用するためには、政策の重点化や取捨選択を進めることが必要です。</p>			

2 補助制度の再構築

<財政課>

取組内容	<p>各補助制度が施策の推進において重複していないか点検を行うとともに、各補助金が施策の推進において有効な手段となっているかについて再検討し、補助制度の整理統合を行います。 また、補助金の交付状況を公表します。 ・補助制度及び補助金を見直すための指針を策定し、性質別に分類した補助金ごとに見直しを行います。</p>					
取組経過	計 画			実 績		
	22年度	補助金等の交付状況調査及び見直し指針策定	補助金等交付状況公表	22年度	補助金等の交付状況調査及び見直し指針(案)の策定	補助金等交付状況公表
	23年度	分類した補助金の見直し		23年度	全ての補助金について、見直し指針に基づき、補助内容等について再点検を実施。廃止・統合・改善など、見直しの方向性を整理。	
	24年度	↓		24年度	23年度に整理した方向性に基づき、補助制度の再設計や再構築を実施。平成25年度予算へ反映。	
	25年度			25年度	↓ 予算へ反映	
	26年度	↓		26年度	↓	
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の交付状況の調査及び見直し指針の策定。 ・すべての補助金について、見直し指針に基づき補助内容等について再点検を実施し、廃止・統合・改善など、見直しの方向性を整理。 ・整理した見直しの方向性に基づき補助制度の再設計や再構築を実施し、次年度予算へ反映。 ・補助金等交付状況の公表。 ・廃止・統合・改善等見直した方向性に基づく再設計や再構築の結果、268,520千円（H25～26年度（見込））が削減。 					
総括	<p>補助金等を見直し指針を策定し、補助金等の再点検、補助制度の再設計及び再構築を実施しました。また、その結果については、後年度予算へ反映することができました。 補助金等の必要性、費用対効果についてゼロの視点から再点検を行い、終期設定や内容改善等を行うことで、公益性、公平性、透明性の確保につながりました。</p>					

3 基金等のあり方の見直し

(3-1)

<財政課>

取組内容	<p>特定行政目的のために造成した基金について、必要性が低下したものについては廃止を含めた検討を行い、その結果に基づく取組を進めます。 ・30の基金について検証を行い、必要な見直しを進めます。</p>					
取組経過	計 画			実 績		
	22年度	各基金の活用状況調査。見直しの方向性(案)策定		22年度	各基金の活用状況調査。見直しの方向性(案)策定	
	23年度	方向性に基づく取組		23年度	見直し方針に基づき、必要性や運用形態などについて検討を実施。所属等との協議・調整を踏まえ、見直しが可能となったものについて、平成24年度予算への反映・規則改正などを実施。	
	24年度	↓		24年度	寄付者との合意など、前年度で調整が整わなかった基金について、最終調整及び平成25年度予算への反映・規則改正などを実施。	
	25年度			25年度	↓ 予算へ反映	
	26年度	↓		26年度	↓	
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・各基金の活用状況調査及び見直し方針を策定。 ・見直し方針に基づき必要性や運用形態などについて、所属等との協議・調整を行い、順次、予算への反映、規則改正などを実施。 ・7基金については、基金設置目的に合致する他事業に活用できるよう見直しを実施。 ・その他、14基金は現状維持、9基金は見直し対象外。 ・各基金について廃止を含めた見直しにより、194,294千円（H25～26年度（見込））の削減。 					
総括	<p>30の基金について、見直し方針に基づき、所属等との協議・調整を行い、見直しが可能となった基金から順次、次年度予算への反映・規則改正などを実施し、財源の有効活用を図りました。</p>					

取組内容	<p>公益法人制度改革による財団法人等の見直しとあわせ、市が出資・出えん等を行っている法人に対する市の財政的・人的支援の見直しを行います。</p> <p>・市が出資・出えんを行っているすべての財団法人及び社団法人（33 法人）について、公益法人制度改革の対応について調査するとともに、これら法人に対する支援のあり方について見直しを行います。</p> <p>また、出資・出えんを行っている団体について、経営状況等の公表を行うとともに、出資比率 50%以上の法人（6 法人）について点検評価を実施します。</p>					
	計 画			実 績		
	22 年度	点検評価による市の財政的・人的支援の見直し、検討	出資状況等の情報公開	22 年度	点検評価による市の財政的・人的支援の見直し、検討	出資状況等の情報公開
	23 年度	↓	↓	23 年度	↓	↓
	24 年度	↓	↓	24 年度	↓	↓
	25 年度	↓	↓	25 年度	↓	↓
26 年度	↓	↓	26 年度	↓	↓	
取組経過						
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革の調査対象とした 33 の社団・財団法人及び各所管所属に対し、移行に関する助言等を実施。 ・33 法人のうち、20 法人が公益法人への移行、11 法人が一般法人への移行、2 法人が解散。 ・出資比率 50%以上の 6 法人について、運営、事業内容等についての点検評価を実施。 ・出資・出えん団体に対する市の支援（財政的、人的）について見直しを行った結果、306,899 千円の削減。 ・出資・出えん団体の経営状況等を公表し、透明性を図った。 					
総括	<p>社会経済情勢が大きく変化する中で、平成 20 年度に公益法人制度改革関連 3 法が施行され、制度の抜本的な見直しが行われたことに伴い本市の社団・財団法人についても、各法人の状況に見合った見直しを行いました。その結果、市の関与及び財政的・人的支援の適正化につながりました。</p>					

4 総合支所等の見直し

取組内容	<p>総合支所や出先機関のあり方について検討し、その結果に基づく取組を進めます。</p> <p>・総合支所や出先機関の業務内容について改めて検討する中で、その内容にあった組織となるよう見直しに取り組みます。</p>					
	計 画			実 績		
	22 年度	総合支所と本庁が分担している事務事業の整理・調整		22 年度	総合支所と本庁が分担している事務事業の整理・調整	
	23 年度	↓	↓	23 年度	↓	↓
	24 年度	総合支所の組織の見直し		24 年度	総合支所の組織の見直し	
	25 年度	↓	↓	25 年度	↓	↓
26 年度	↓	↓	26 年度	↓	↓	
取組経過						
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・3 課 1 室を 2 課に簡素化。 ・総合支所職員数（再任用含む）を 97 名（H21 年度）から 55 名（H26 年度）に削減し、支所長を理事級から副理事級に変更。 ・宿日直を廃止。 ・総合支所や出先機関について見直しの結果、人件費について 893,135 千円（H22～25 年度、26 年度未確定）の削減。 					
総括	<p>本庁と総合支所間の権限や事務分担の見直しを行うことで、規模等の適正化、事務の効率化が図られました。</p>					

5 公の施設のあり方の見直し

<総合政策室>

取組内容	<p>公の施設の現状を検証し、廃止、譲渡も含め、施設の見直しを進めます。 ・「公の施設の管理運営方針」（平成19年5月策定）における「更に検討する施設」やその他の施設について、見直しを進めます。</p>				
取組経過	計 画		実 績		
	22年度	「更に検討する施設」について、今後の方向性を検討	22年度	「更に検討する施設」について、今後の方向性を検討	
	23年度	検討した方向性に沿った取組	23年度		
	24年度		24年度		運営方針改訂
	25年度		25年度		順次、検討・対応
	26年度		26年度		
取組結果	<p>・「公の施設の管理運営方針」を一部改訂（平成25年3月） ・改訂後の方針に基づく施設の運営見直しに対する進捗管理の実施。 ・平成25年3月に改訂の「公の施設の管理運営方針」で「今後も更に検討する施設」に位置付けた341施設について、新たに今後の方向性を決定。 <内訳>民間譲渡(1)、転用・普通化(7)、廃止(1)、直営(332)</p>				
総括	<p>平成25年3月に改訂した「公の施設の管理運営方針」において、「今後も更に検討する施設」継続検討とされた施設について、そのあり方を検討し、すべての公の施設について管理運営方針を決定できました。 この方針に基づき、順次、施設の廃止、転用を行うことにより、関係コストの縮減が図られました。</p>				

6 公の施設の使用料及び減免のあり方の整理

<総合政策室>

取組内容	<p>公の施設における無料・有料施設についての考え方を整理します。また、使用料（利用料）及びその減免について基準を作成し、各施設において統一的な取扱いとなるよう見直しを進めます。 ・受益者負担に関する基本となる考え方を整理します。 また、使用料及び減免のあり方について基準を策定し、統一的な体系を作ります。</p>			
取組経過	計 画		実 績	
	22年度	施設の性質による使用料算定の考え方の整理、分類	22年度	施設の性質による使用料算定の考え方の整理、分類
	23年度	減免基準の整理及び運用に向けた関連条例の順次整備	23年度	使用料・減免規程の基準の整理、策定
	24年度	新基準に基づく使用料の順次適用	24年度	
	25年度		25年度	基準に基づく関連条例の整備
	26年度		26年度	
取組結果	<p>・公の施設の使用料の現状について調査し、適正な使用料基準を作成。 （基準は、施設の新設や機能移転及び大規模改修、展示替え時に適用。） ・使用料基準に基づく関連条例の整備。 ・減免規程に関する調査及び、取扱いの統一化。</p>			
総括	<p>使用料については、旧合併市町村間での考え方の相違などにより類似施設間において料金に差が生じていることなどから、受益者負担に関する考え方の整理を行い、使用料の基準を作成しました。 また、減免規程についても、施設ごとの規則や要綱での規定内容を確認し、取扱いの統一化を図りました。</p>			

7 指定管理者制度導入施設の評価の実施

＜総合政策室＞

取組内容	指定管理者が運営を行っている全ての施設について、サービスが適正かつ効率的に提供されているか検証するため、第三者による評価を実施します。 ・指定管理者導入施設すべてにおいて、事業者、担当部署以外の視点で、施設の管理運営状況等の評価（モニタリング）を実施します。			
取組経過	計 画		実 績	
	22年度	選定委員会による評価（モニタリング）を試行	22年度	選定委員会による評価（モニタリング）を試行
	23年度	選定委員会等の第三者による評価（モニタリング）を実施	23年度	選定委員会等の第三者による評価（モニタリング）を実施
	24年度	↓	24年度	↓
	25年度		25年度	
	26年度		26年度	
取組結果	第三者モニタリング実施施設 ・22年度：4施設（試行） ・23年度：12施設 ・24年度：10施設 ・25年度：39施設 ・26年度：3施設			
総括	施設設置目的の達成状況や指定管理者制度導入効果、自主事業を含めた事業計画の実施状況を検証するとともに、組織の運営状況や安定性、労働環境について、専門的な視点から検証し、必要に応じて見直しを行うことで施設の利用率や利便性の向上、管理運営の効率化等につながりました。 この第三者評価による結果を参考にして、職員のモニタリング能力の向上を図る必要があります。			

(2) 効率的な行政運営の推進

この推進項目においては、9つの取組事項について、限られた財源のもとで行政サービスの質の維持・向上を図るため、民間力の活用、事務事業の効率化、組織・人事体制の見直しを行いました。

8 健全財政計画における目指すべき水準の達成

<財政課>

取組内容	<p>「健全財政計画（改訂）」に基づき、基礎的財政収支の均衡を保つなどの取組を進め、健全財政を維持します。 また、財政状況について公表します。 ・プライマリーバランスの黒字、経常収支比率 95.0%以下、公債費比率 15.0%以下、市債残高（臨時財政対策債を除く）1,000 億円以下を目指します。</p>			
取組経過	計 画		実 績	
	22 年度	前年度決算に基づく指標分析。健全財政計画に基づく予算編成。財政状況の公表。	22 年度	前年度決算に基づく指標分析。健全財政計画に基づく予算編成。財政状況の公表。
	23 年度	↓	23 年度	↓
	24 年度		24 年度	
	25 年度		25 年度	
	26 年度		26 年度	
26 年度	26 年度			
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・健全財政計画に基づく予算編成の実施。 ・プライマリーバランスは、大型公共事業の実施により一時的に悪化。 ・経常収支比率は、扶助費の増加により、計画値を上回っている。 ・公債費比率、市債残高は計画値を下回っている。 			
総括	<p>扶助費の増加に伴い経常収支比率が悪化しているものの、大型公共事業の終了、人件費の縮減等による歳出削減、市税・財産収入の確保などにより、計画最終年度（H28）には目標達成できる見込みです。 大型公共事業が終了する 28 年度以降は、計画的な市債発行により、プライマリーバランスを改善していきます。</p>			

9 民間ノウハウの活用

(9-1)

<子育て支援室>

取組内容	<p>21 年度策定の「福井市公立保育園民間（定員）移譲実施計画」に基づき、今後、対象となる公立保育園の民間移譲に取り組まします。 ・実施計画を円滑に実施します。</p>			
取組経過	計 画		実 績	
	22 年度	定員移譲先となる保育園 1 園(増築)が開設 平成 23 年度定員移譲に向けた取組の実施	22 年度	定員移譲先となる保育園 1 園(増築)が開設 平成 23 年度定員移譲に向けた取組の実施
	23 年度	定員移譲先となる保育園 6 園(新築 4 園、増築 2 園)、 認定こども園 4 園が開設 平成 24 年度定員移譲に向けた取組の実施	23 年度	定員移譲先となる保育園 7 園(新築 5 園、増築 2 園)、認定 こども園 4 園が開設 平成 24 年度定員移譲に向けた取組の実施
	24 年度	定員移譲先となる保育園 1 園(新築)が開設 平成 25 年度定員移譲に向けた取組の実施	24 年度	定員移譲先となる保育園 1 園(新築)が開設 平成 25 年度定員移譲に向けた取組の実施
	25 年度	定員移譲先となる保育園 1 園(新築)、認定こども園 1 園が開設	25 年度	定員移譲先となる認定こども園 1 園が開設
	26 年度		26 年度	
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・移譲先私立保育園の状況（平成 26 年度当初）：施設整備数 14 園、入所者数 1,407 人、入所率 102.7% ・移譲元公立保育園の状況（平成 26 年度当初）：閉園予定 7 園は廃園又は休園済み。 ・公立保育園の民間移譲により、3,205,760 千円（H22～26 年度（見込））の市の負担額の削減。 			
総括	<p>「福井市公立保育園民間（定員）移譲実施計画」に基づき、対象となる公立保育園の民間移譲に取り組むことで、保育の低年齢児化や公立保育園の老朽化への対応を講じることができ、更なる保育の質の向上が図られました。 整備した施設の利用状況、公立保育園の閉園・休園の状況、財政効果等から一定の成果が得られたと考えます。</p>			

取組内容	市の印刷物等に有料広告を掲載するための基準を整理するなど、新たな収入の確保に向けた取組を進めます。 ・ 広告収入などの新たな収入の確保に取り組みます。			
取組経過	計 画		実 績	
	22年度	広告媒体の抽出。有料広告掲載基準の作成。事業化に向けた手法の検討	22年度	広告媒体の抽出。有料広告掲載基準の作成。事業化に向けた手法の検討
	23年度	広告事業の実施。広告料以外の新たな収入確保の検討	23年度	広告事業の実施。広告料以外の新たな収入確保の検討
	24年度	↓	24年度	↓
	25年度		25年度	
	26年度		26年度	
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告事業実施要綱の手引きを作成し、これに基づく新たな広告媒体の導入を推進。 ・ 広告事業実施広告媒体 累計数：27件 (H22 3、H23 3、H24 4、H25 8、H26 9) ・ 自動販売機設置に係る価格競争制度の導入。 (H26年度末契約台数：23台) ・ 広告事業及び自動販売機設置により、新たに45,988千円(H22～26年度)の収入の確保。 			
総括	広告事業要綱、手引き等を作成。これにより広告事業(27件)や自動販売機の設置(価格競争・23台)を行い、新たな収入の確保につなげました。 ネーミングライツやふるさと納税制度など、様々な角度から検討し、創意工夫や新たな発想に基づく取組が必要です。			

10 市有財産の活用

取組内容	利用しなくなった土地等の賃貸や売却を促進し、財源確保を図ります。 ・ 一般競争入札や宅建業者への媒介委託などの手法を用いて、普通財産の売却に取り組むとともに、賃貸等も含めた市有財産の利活用を推進します。			
取組経過	計 画		実 績	
	22年度	多様な手法の検討による売却・賃貸の促進	22年度	多様な手法の検討による売却・賃貸の促進
	23年度	↓	23年度	↓
	24年度		24年度	
	25年度		25年度	
	26年度		26年度	
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般競争入札等による普通財産の売却の実施。 ・ 賃貸による利活用。 ・ 市有財産の利活用(普通財産の売却・賃貸)により511,507千円(H22～26年度)の収入の確保。 			
総括	市有財産の将来の必要性を見極めたうえで、売却や賃貸による有効利用を図り、一定の財産収入を得ることができました。			

1.1 ファシリティマネジメントの推進

＜施設活用推進室＞

取組内容	<p>市有施設の老朽化調査を実施した上で、23年度までに施設管理基本方針を策定し、計画的な維持補修による施設の長寿命化、費用の縮減及び平準化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の計画的な維持補修による長寿命化、費用の縮減及び平準化を図ります。 			
取組経過	計 画		実 績	
	22年度	市有施設の老朽度調査。施設管理基本方針検討	22年度	市有施設の老朽度調査
	23年度	施設管理基本方針策定	23年度	市有施設の老朽度調査
	24年度	ファシリティマネジメントの実施（施設の長寿命化、費用の縮減及び平準化の実施）	24年度	市有施設の老朽度調査 「福井市施設マネジメント基本方針」策定
	25年度	↓	25年度	施設実態調査
	26年度	↓	26年度	施設マネジメント計画の策定
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成22～25年度 建物の老朽度調査。（劣化調査・中性化調査等） 平成24年度 施設マネジメント基本方針の策定。 平成25年度 施設実態調査。（利用状況調査等） 平成26年度 施設マネジメント計画の策定。 			
総括	<p>平成24年度に、「施設情報の一元化」、「機能の複合化と集約化」、「保全による長寿命化」、「施設更新コストの平準化」の4つの取組方針を定めた施設マネジメント基本方針を策定しました。</p> <p>また、これまで実施してきた建物の老朽度調査(劣化調査・中性化調査等)や施設の利用実態調査から、建物の安全性や利用状況の実態把握ができました。</p> <p>平成26年度には、これらの結果の分析・評価に加え、市民アンケートの結果や福井市施設マネジメント推進委員会での意見、またパブリック・コメントを踏まえて、施設の長寿命化や費用の縮減及び平準化につながる施設マネジメント計画を策定しました。</p> <p>策定した計画に基づき施設の有効活用と総量の適正化を図るためには、全庁的な体制のもと着実に計画を推進する必要があります。</p>			

1.2 業務向上のための取組

(1.2-1)

＜情報課＞

取組内容	<p>21年度に整備した総合行政情報システムを活用することで、新たな業務改善に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福井市総合行政情報システム事業の拡充と効率的運用に取り組みます。 			
取組経過	計 画		実 績	
	22年度	介護保険システムの総合行政情報システム事業への統合	22年度	介護保険システムのシステム291への統合
	23年度		23年度	システム291の最適化に向けた取組の実施
	24年度	職員用パソコン導入及びパソコン・プリンタ維持管理業務の外部委託	24年度	平成24年度職員用パソコン入替え及びシステム291のWindows7対応
	25年度		25年度	平成25年度職員用パソコン入替え及びシステム291の再構築準備
	26年度	次期（平成27年度からの）システムインテグレーター（システム統括事業者）選定	26年度	システム291第2期運用（平成27年度～）に向けたシステム再構築
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険システムの導入による福井市総合行政情報システム事業の拡充。 職員用パソコンの入替、システムのWindows7対応。 システム評価アンケートを実施。システムを適宜改修。 			
総括	<p>平成21年度に整備した総合行政情報システムを平成26年度末まで安定稼働させてきました。このことにより、各課の業務が円滑に遂行されました。</p> <p>5年間の間に、介護保険システムを追加で導入しシステム事業の拡大を行った他、WindowsXPのサポート終了という外的要因に対応するため、システムをWindows7で動作させるための改修を行い、業務効率の向上が図られました。</p>			

取組内容	公共工事コスト削減に関する新たな行動計画を策定し、材料や工法の見直しだけでなく、将来の更新費用や維持管理費用なども視野に入れた公共工事のコスト削減に取り組みます。 ・コストと品質の両面を重視した「コスト構造改善」の考えを取り入れて、「事業のスピードアップ」などの4分野の視点から、公共工事コスト削減対策の推進を図ります。																													
取組経過	計 画			実 績																										
	22年度	新計画「福井市公共事業コスト構造改善プログラム」の推進		22年度	新計画「福井市公共事業コスト構造改善プログラム」の推進																									
	23年度	↓		23年度	↓																									
	24年度																													
	25年度																													
	26年度																													
26年度																														
取組結果	・「福井市公共事業コスト構造改善プログラム」の推進。																													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改善対象件数 (件)</td> <td>308</td> <td>349</td> <td>356</td> <td>306</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>取組施策数 (件)</td> <td>1,728</td> <td>2,256</td> <td>2,481</td> <td>2,331</td> <td>2,297</td> </tr> <tr> <td>コスト改善額 (千円)</td> <td>215,381</td> <td>386,167</td> <td>676,004</td> <td>387,246</td> <td>519,424</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	改善対象件数 (件)	308	349	356	306	265	取組施策数 (件)	1,728	2,256	2,481	2,331	2,297	コスト改善額 (千円)	215,381	386,167	676,004	387,246	519,424
	項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度																								
改善対象件数 (件)	308	349	356	306	265																									
取組施策数 (件)	1,728	2,256	2,481	2,331	2,297																									
コスト改善額 (千円)	215,381	386,167	676,004	387,246	519,424																									
※平成 20 年度の標準的な公共事業コストと比較																														
総括	コストと品質の両面を重視した「コスト構造改善」についての意識も一定の浸透が進み、効率的に社会資本を整備・維持していくために積極的な取組が行われ、公共工事コストの削減が図られました。																													

取組内容	公共工事の品質確保に向けた取組のひとつとして、価格と企業の技術力などを総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式を試行し、導入を目指します。 ・総合評価落札方式を試行し、成果を検証しながら導入を目指します。																		
取組経過	計 画			実 績															
	22年度	工事の入札における総合評価落札方式の試行。制度の見直し		22年度	工事の入札における総合評価方式の試行・制度の見直し														
	23年度	↓		23年度	↓														
	24年度			工事の入札における総合評価落札方式実施															
	25年度			工事の入札における総合評価方式実施															
	26年度																		
26年度																			
取組結果	・建設工事総合評価に関する要綱・要領・ガイドラインの作成。 ・総合評価方式の入札の実施：28件（H21～26年度）																		
	<実施件数>																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>							平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	実施件数	3	4	9	3	4
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度													
実施件数	3	4	9	3	4	5													
総括	総合評価方式入札の試行を通して課題点等を整理し、総合評価方式における評価項目及び配点等の見直しを行い、平成 25 年度より試行から実施に移行することができました。また、これにより公共工事の品質の向上につながりました。																		

取組内容	コンビニ収納を活用することで納税者の利便性を高めるとともに、徴収体制の強化や滞納整理の促進により、市税収納率の向上を図ります。 ・滞納繰越額の減少を図ります。																
取組経過	計 画		実 績														
	22年度	コンビニ収納による、納税者の利便性の向上。徴収強化や滞納整理の促進	22年度	コンビニ収納による、納税者の利便性の向上。徴収強化や滞納整理の促進													
	23年度	徴収強化や滞納整理の促進	23年度	徴収強化や滞納整理の促進													
	24年度		24年度														
	25年度		25年度														
	26年度		26年度														
取組結果	・22年度から開始したコンビニ収納は、件数、収納額ともに年々増加。 ・市税収納率は、22年度の90.7%から26年度の92.3%(見込)に向上。 参考<コンビニ収納件数> <table border="1" style="margin: 10px auto; width: 80%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td> <td>132,277</td> <td>167,862</td> <td>191,401</td> <td>210,159</td> <td>218,900</td> </tr> </tbody> </table>						平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)	利用件数	132,277	167,862	191,401	210,159	218,900
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)												
利用件数	132,277	167,862	191,401	210,159	218,900												
総括	コンビニ収納を行うことで、納税者の利便性を高めることができました。また、24年度から開始した納税コールセンター業務で、納付の勧奨を行うことにより、早期の納付に繋がっています。徴収体制の強化や滞納整理の促進により、着実に収納率は向上してきています。																

取組内容	市税外債権における未納金について、新たな回収体制を構築し、未納金の削減に取り組めます。 ・一元化組織を構築し、未納金の削減を図ります。				
取組経過	計 画		実 績		
	22年度	例規、マニュアル、システム等の基盤整備。一元化組織の設置準備	22年度	例規、マニュアル、システム等の基盤整備。一元化組織の設置準備	
	23年度	一元化組織による滞納処分の実施	23年度	債権管理条例・関係例規の整備 システム導入検討	一元化組織による滞納処分の実施
	24年度		24年度		
	25年度		25年度		
	26年度		26年度		
取組結果	・「福井市債権管理条例」の制定、関係例規の整備。 ・「福井市債権管理マニュアル」の整備。 ・一元化組織の設置、移管債権の滞納整理(383件)。 ・債権の一元管理に係るシステム導入の検討→費用対効果を勘案して実施を見送り、現有システムを継続。				
総括	債権管理条例の制定、関係例規・マニュアルの整備により、統一かつ効率的な債権管理手法を確立しました。また、移管債権の滞納整理により159,445千円を回収し、未納金の削減が図られました。				

1 3 組織体制の見直し

<職員課>

取組内容	<p>市民に分かりやすい業務執行体制とするため、随時、組織体制の見直しに取り組むとともに、係長制の導入など、中堅職員の育成と指揮命令系統の明確化による事務処理の効率化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民に分かりやすい組織体制を目指し、見直しを行います。 また、複数の部局に係る課題の解決に向けた取組を進めます。 			
	計 画		実 績	
取組経過	22年度	組織体制の見直し。部局横断班の活用。職階制のあり方の検討・実施	22年度	組織体制の見直し。部局横断班の活用。職階制のあり方の検討・実施
	23年度	↓	23年度	↓
	24年度		24年度	
	25年度		25年度	
	26年度		26年度	
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制の見直し。 部局横断班の活用。 係長制度の導入については、他自治体を参考に継続検討。 			
総括	<p>市民に分かりやすい業務執行体制とするため、社会状況や市民ニーズの変化にあった組織体制の見直しを行い、市民に分かりやすい体制が図られました。</p> <p>また、部局横断班を活用することにより、部局間の課題に対し迅速かつ的確に対応することができました。</p>			

1 4 職員数の適正化

<職員課>

取組内容	<p>21年度策定の「定員適正化計画」に基づき、更なる職員数の適正化に取り組むとともに、事業量に見合った適正な人員配置に努めます。</p> <p>また、職員数の状況について公表します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3次定員適正化計画にそった適正職員数を目指します。 			
	計 画		実 績	
取組経過	22年度	新規採用職員の適正確保。「人事行政の運営等の状況」の公表	22年度	新規採用職員の適正確保。「人事行政の運営等の状況」の公表
	23年度	↓	23年度	↓
	24年度		24年度	
	25年度		25年度	
	26年度		26年度	
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 26年4月1日時点の定数目標値 2379 人に対し 2332 人と目標を 47 人上回る 185 人の削減（H22～26 年度）。 福井市人事行政の運営等に関する条例に基づき、職員数や給与の状況について、市政広報（12 月 10 日号）及びホームページで公開。 職員数の削減等に伴い、人件費は 6,067,742 千円（H22～25 年度、26 年度未確定）の削減。 			
総括	<p>業務の民間委託や再任用職員、非常勤職員等の活用を図った結果、26年4月1日時点の定数目標値 2,379 人に対して、実績値が 2,332 人であり、目標を 47 人上回る 185 人の削減となりました。</p>			

1 5 給与制度の適正な運用

<職員課>

取組内容	<p>国・県の給与制度改革に合わせ、市の制度改革を実施するなど、適正な給与制度の運用を行います。 また、給与等の状況について公表します。 ・国・県に準じた給与制度の運用や、手当の見直しを行います。</p>			
取組経過	計 画		実 績	
	22年度	人事院勧告、福井県人事委員会勧告を注視し、他自治体を参考にした上で給与改定を実施	22年度	人事院勧告、福井県人事委員会勧告を注視し、他自治体を参考にした上で給与改定を実施
	23年度	↓	23年度	↓
	24年度		24年度	
	25年度		25年度	
	26年度		26年度	
26年度	26年度			
取組結果	<p>・特殊施設勤務手当の廃止、資格専任手当（企業局除く）の廃止、医療業務手当の廃止、供給停止等業務手当（企業局）の廃止、保安業務手当（企業局）の廃止。 ・持ち家に係る住居手当の廃止。 ・通勤手当上限額の見直し。 ・福井市人事行政の運営等に関する条例に基づき、職員数や給与の状況について、市政広報（12月10日号）及びホームページで公開。 ・給与の適正化のため手当の廃止または改正により、26,856千円の削減。</p>			
総括	<p>他自治体の状況や国・県との整合を図り、手当の見直し等を行うことで、適正な給与制度の運用が図られました。</p>			

1 6 職員の資質向上

<職員課>

取組内容	<p>「人材育成基本方針」に基づく取組を進めるとともに、新たにコミュニケーション能力を高めるための研修を実施するなど、職員の資質向上に取り組みます。 ・求められる職員像と能力のある職員の育成を目指し、各部門が連携した取組を行います。</p>					
取組経過	計 画		実 績			
	22年度	資格取得や通信教育受講への助成制度の導入・定着	22年度	資格取得や通信教育受講への助成制度の導入・定着		
	23年度	課題解決能力の養成に向けた研修体制の整備	23年度	課題解決能力の養成に向けた研修体制の整備		
	24年度	↓	24年度	↓		
	25年度		人材育成基本方針の見直し		25年度	人材育成基本方針の見直し
	26年度		新人材育成基本方針に基づく取組の実施		26年度	新人材育成基本方針に基づく取組の実施
取組結果	<p>・資格取得や通信教育受講への助成制度を導入し、定着。 ・課題解決能力やコミュニケーション能力を養成する研修を積極的に実施。 ・人材育成基本方針を見直し、市の重要課題や時代の要請を踏まえた「職員に求められる行動」を、「発見する心・デザインする技・伝える体」と掲げ、人材育成の方向性や重点分野をより明確に打ち出した。</p>					
総括	<p>資格取得や通信教育受講への助成制度は、毎年少しずつ内容を見直すことで利用者の増加が図られました。 また、人材育成基本方針の改訂に基づき、おもてなし向上の研修の実施や、人材育成リーダー制度の改善に取り組み、職員の資質向上が図られました。</p>					

(3) 多様な主体との連携

この推進項目においては、6つの取組事項を通して、公共分野の新たな担い手として、自発的に活動を行っている地域・地縁団体やNPOなどとの連携を進め、市民と行政との役割分担のもとで、公共サービス提供の新たな枠組みの構築に取り組むとともに、地域活動の活性化、情報の提供の拡充に取り組んできました。

1.7 市民活動の総合支援

＜男女参画・市民協働推進室＞

取組内容	市民活動の活発化を促進するため、福井市NPO支援センターを拠点として市民活動団体のネットワークを構築するとともに、各種情報の提供を行うなど、市民活動団体が情報交換しやすい環境を作り、市民活動への総合的な支援に取り組みます。 ・福井市NPO支援センター機能の強化や、非営利公益市民活動促進基金を活用した市民活動団体の支援を進めます。			
取組経過	計 画		実 績	
	22年度	センター機能（運営サポート、情報受発信、ネットワーク構築）の充実・確立 非営利公益市民活動促進基金の周知による市民活動の促進	22年度	センター機能（運営サポート、情報受発信、ネットワーク構築）の充実・確立 非営利公益市民活動促進基金の充実による市民活動の促進
	23年度	センター機能の拡充とセンター業務委託の検討 非営利公益市民活動促進基金の周知による市民活動の促進	23年度	センター機能の拡充とセンター業務委託の検討 非営利公益市民活動促進基金の充実による市民活動の促進
	24年度	NPO法人等に対する業務委託。非営利公益市民活動促進基金の充実による市民活動の促進	24年度	非営利公益市民活動促進基金の充実による市民活動の促進
	25年度	↓	25年度	↓
	26年度	↓	26年度	↓
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO支援センター来所者数 延べ7,862人 ・NPO支援センター市民活動促進セミナー等の参加者数 延べ694人 ・非営利公益市民活動促進助成制度の採択団体数 53団体 			
総括	<p>パネル展や機関紙での団体紹介などで市民周知を図り、市民活動に対する市民の理解と関心を深めました。また、団体訪問による団体との関係構築を続けた結果、団体のニーズをセンター事業の企画に反映することができるようになりました。さらに、まちづくりセンターや子育て支援室など他機関との連携による交流会も定期的で開催し、NPO支援センター来所者数は年々増加しています。市民活動促進助成事業については、助成コースの見直しや相談体制の強化など適宜助成制度の改善を行い、市民の公益的活動の支援に寄与しました。</p>			

1.8 協働のまちづくりの推進

(1.8-1)

＜男女参画・市民協働推進室＞

取組内容	行政と市民活動団体が企画段階から協働するため、行政からの提案（市役所発）だけでなく、市民提案（市民発）による新たなモデル的協働事業を創出するとともに、その事業を広く広報するなど、協働の意識の醸成を図ることで、協働事業の拡大に取り組みます。 ・協働の意識の醸成を図ることで、協働事業化を推進します。			
取組経過	計 画		実 績	
	22年度	ミーティングテーブル定例化・確立。庁内体制（市民協働推進会議）の強化による意識醸成	22年度	ミーティングテーブル定例化・確立。庁内体制（市民協働推進会議）の強化による意識醸成
	23年度	↓	23年度	↓
	24年度	↓	24年度	ミーティング事業を市と市民組織との協働をより深める内容に変更 事業の定着
	25年度	↓	25年度	↓
	26年度	↓	26年度	↓
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング事業により事業化に至った協働事業数 28事業 ・市民や職員を対象に、協働の意識醸成を目的としたセミナーを毎年2回実施。 ・協働事業や市民活動を市政広報誌やふくチャンネルで紹介。 			
総括	<p>市民と行政の協働の機会を創出する取組を行ったことにより、5年間で市民活動団体より42企画の提案がありました。各企画について団体と行政の協働に向けた検討を行った結果、28事業が協働事業として事業化に至り、小学校でのAED講習会など効果の高い事業を展開することができました。それらの取組については、ふくチャンネル等を通じて周知を図りました。市民協働の意識啓発を目的に、本市の協働事業を行った団体と担当所属職員の対談会を実施した職員研修では、「業務委託と比べ、市民協働によって効果的なアイデアが見出せる」といった参加者意見があり、協働の意義について周知できた内容となりました。</p>			

取組内容	市民がボランティアで行う河川、公園等の清掃美化活動への支援「福井市まち美化パートナー制度」を推進することにより、市民の協働意識を高めるとともに、地域に対する愛着心や連帯意識の高揚を図ります。 ・「福井市まち美化パートナー制度」の周知・広報に取り組みます。			
	計 画		実 績	
取組経過	22年度	「福井市まち美化パートナー制度」の広報の充実及び取組内容の情報共有	22年度	「福井市まち美化パートナー制度」の広報の充実及び取組内容の情報共有
	23年度	↓	23年度	↓
	24年度		24年度	
	25年度		25年度	
	26年度		26年度	
取組結果	・「まち美化パートナー」制度チラシ作成・CM制作。 ・「地域の誇り推進事業」の成果発表会の機会において、作成したパネルやチラシを使って事業報告。			
総括	制度周知のチラシやCMを制作したことにより、「まち美化パートナー」に取り組む団体数は年々増加しており、河川で7団体、公園で42団体まで増えました。河川や公園に対する愛着心や連携意識の高揚が図られました。			

取組内容	市民がボランティアで行う河川、公園等の清掃美化活動への支援「福井市まち美化パートナー制度」を推進することにより、市民の協働意識を高めるとともに、地域に対する愛着心や連帯意識の高揚を図ります。 ・活動団体の増加に努めます。			
	計 画		実 績	
取組経過	22年度	協定締結団体 6団体	22年度	協定締結団体 6団体
	23年度	協定締結団体 6団体	23年度	協定締結団体 6団体
	24年度	協定締結団体 9団体	24年度	協定締結団体 6団体
	25年度	協定締結団体 9団体	25年度	協定締結団体 6団体
	26年度	協定締結団体 9団体	26年度	協定締結団体 7団体
取組結果	・まち美化パートナー制度協定締結団体に、清掃用具等を支給。 ・新たな協定締結団体の掘り起こしとして、13地区に聞き取りを実施。 ・活動内容の紹介。(パネル展示)			
総括	清掃美化活動に必要な物品を支給することにより、協定締結団体が管理している河川等はきれいに管理されており、市と市民の協働によるまちづくりが実践されました。 新たな活動団体の掘り起こしとして、里川認定選考で落選した地区に対し、現在の活動状況などの聞き取りを実施し、「福井市河川まち美化パートナー制度」の更なる推進を図りました。			

取組内容	市民がボランティアで行う河川、公園等の清掃美化活動への支援「福井市まち美化パートナー制度」を推進することにより、市民の協働意識を高めるとともに、地域に対する愛着心や連帯意識の高揚を図ります。 ・活動団体の増加に努めます。			
	計 画		実 績	
取組経過	22年度	協定締結団体 15団体	22年度	協定締結団体 17団体
	23年度	協定締結団体 20団体	23年度	協定締結団体 23団体
	24年度	協定締結団体 25団体	24年度	協定締結団体 26団体
	25年度	協定締結団体 25団体	25年度	協定締結団体 30団体
	26年度	協定締結団体 25団体	26年度	協定締結団体 42団体
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・まち美化パートナー制度協定締結団体に物品や花苗を支給。 ・都市公園等保全美化功労者表彰式にてパネル展を行い、まち美化パートナー活動の紹介を実施。 			
総括	制度の広報や呼びかけを行うことで、市民団体や企業等による公園の継続的な清掃美化活動団体が増加し、地域に対する愛着心や連帯意識の高揚が図られました。			

19 住民主体のまちづくり活動の推進

(19-1①)

<行政管理室>

取組内容	自立した地域コミュニティの確立をめざして、地域コミュニティ機能の保持・活性化に向けた取組を進めるとともに、地域の自主的なまちづくり事業や、人づくり・ネットワークづくりを支援します。 ・自治会機能の強化に取り組みます。			
	計 画		実 績	
取組経過	22年度	「地域コミュニティの機能保持・活性化のための支援策」 自治会再編アドバイザーの配置 ほか12項目	22年度	「地域コミュニティの機能保持・活性化のための支援策」 自治会再編アドバイザーの配置 ほか12項目
	23年度	↓	23年度	↓
	24年度	↓	24年度	↓
	25年度	↓	25年度	「地域コミュニティ支援策見直し検討会」意見 による新たな取組 自治体ガイドブック・マニュアルの充実 ほか5項目
	26年度	↓	26年度	↓
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会再編アドバイザーの設置。 ・自治会ガイドブックの改訂、自治会へ配布。 ・自治会の合併 9件 計21自治会 (H22～26年度) 			
総括	自治会再編アドバイザーを設置し、自治会合併補助金を交付した結果、自治会の合併が行われ、地域コミュニティ機能の保持、活性化につながりました。			

取組内容	自立した地域コミュニティの確立をめざして、地域コミュニティ機能の保持・活性化に向けた取組を進めるとともに、地域の自主的なまちづくり事業や、人づくり・ネットワークづくりを支援します。 ・地域の特色と知恵を活かした住民主体の地域づくりを推進します。			
取組経過	計 画		実 績	
	22年度	「誇りと夢・わがまち創造事業」によるまちづくり支援及び連携事業の促進	22年度	「誇りと夢・わがまち創造事業」によるまちづくり支援及び連携事業の促進
	23年度	↓	23年度	↓
	24年度		まちづくり支援制度の見直し	
	25年度		「地域の誇り推進事業」によるまちづくり支援及び連携事業の促進	
	26年度		↓	
26年度				
取組結果	・補助率の拡大と補助対象経費の精査・見直し。 ・座談会や監査など地域との対話の機会を設定。 ・「お助け隊」「講習会」など、専門家が地域にアドバイスする機会の拡充。			
総括	補助率の拡大及び補助対象経費の精査・見直しを行ったことで、地域における必要性の高い経費に絞った支援ができるようになりました。 研修会講師やファシリテーターとして、要望に応じて専門家を派遣する「お助け隊」やPOP文字やまち歩きなど、まちづくりへ工夫を加えるための題材を選んで開催する「講習会」などにより、住民主体の地域づくりが推進されました。			

取組内容	自立した地域コミュニティの確立をめざして、地域コミュニティ機能の保持・活性化に向けた取組を進めるとともに、地域の自主的なまちづくり事業や、人づくり・ネットワークづくりを支援します。 ・公民館機能の向上に取り組みます。			
取組経過	計 画		実 績	
	22年度	公民館職員による団体支援業務の実施 ほか	22年度	公民館職員による団体支援業務の実施 ほか
	23年度	↓	23年度	↓
	24年度		公民館職員による団体支援業務の実施 公民館職員研修の改善 公民館への依頼業務の調整 ほか	
	25年度		25年度	↓
	26年度		26年度	
取組結果	・「公民館における各種団体事務の状況調査」の実施、分析。 ・「公民館への業務依頼に係る取扱要領」の作成。 ・公民館職員研修の充実。(選択研修や階層別研修の実施、福井大学との連携等)			
総括	公民館職員研修において、実践活動を学び合うなど研修を充実させることで公民館職員の資質向上につながりました。 また、公民館の果たすべき役割、具体的業務を明確にし、職員の多忙や事務処理の煩雑を解消することで、地域のコーディネーターとしての活動環境を向上させ、公民館機能の向上につながりました。			

取組内容	地区計画等を活用する「福井市身近なまちづくり推進条例」に基づき、地域住民が主体となった、地域の特性をいかした個性的で魅力あるまちづくりを推進し、住みたい、住み続けたい地域づくりを支援します。 ・地区計画案の策定、条例を活用したまちづくり協定の締結、地域の合意形成を図るための取組を支援します。			
取組経過	計 画		実 績	
	22年度	まちづくりについての勉強会実施。地区計画案の策定に向けた合意形成への支援。	22年度	「経田二丁目第一自治会地区身近なまちづくり協議会」において、地区計画案を策定。「経田2丁目第1自治会地区地区計画」の決定。
	23年度	まちづくり協定の締結。地区計画の決定。	23年度	「一本木地区の未来を考える会」を、まちづくりグループに登録。
	24年度		24年度	「一本木地区の未来を考える会」を、まちづくり組織に認定。
	25年度		25年度	「前浜のまちづくりを考える会」、「町屋まちづくり協議会」を、まちづくりグループに登録。
	26年度		26年度	「前浜のまちづくりを考える会」、「町屋まちづくり協議会」において、まちづくり組織認定に向けた説明会、アンケートを実施。
取組結果	・まちづくりグループ等（組織含む）の認定：4組織 （「経田二丁目第一自治会地区身近なまちづくり協議会」「一本木地区の未来を考える会」「前浜のまちづくりを考える会」、「町屋まちづくり協議会」） ・まちづくりグループ等に対し、年に数回、勉強会などを開催。 ・地区計画の決定：1地区 （経田2丁目第1自治会地区地区計画）			
総括	まちづくりについての勉強会を実施することで、地域住民のまちづくりに対する意識が年々向上し、平成22年度に1組織だった「まちづくりグループ等」は4組織に増えました。 また、地区計画策定地区については1地区増えて15地区となり、地域の特性をいかした個性的で魅力あるまちづくりが推進されました。			

20 団体事務改善の取組

取組内容	市に事務局を置く各種団体の事務について、20年度に策定した「団体事務改善の方向性」に基づく事務局移管等を継続して進め、団体の自立した運営を目指します。 ・「団体事務改善の方向性」に基づく事務局移管等の実施を進めます。																											
取組経過	計 画		実 績																									
	22年度	団体事務改善に係る取組の進捗管理	22年度	団体事務改善に係る取組の進捗管理																								
	23年度	団体事務改善に係る取組の進捗管理及び総括	23年度	団体事務改善に係る取組の総括																								
	24年度		24年度																									
	25年度		25年度																									
	26年度		26年度																									
取組結果	・団体事務改善の方向性に基づく取組の進捗管理及び総括の実施。 <団体事務改善経過> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改善の方向性ごとの 移管等予定数</th> <th colspan="4">達成状況</th> </tr> <tr> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務局移管</td> <td>1団体</td> <td>10団体</td> <td>4団体</td> <td>1団体</td> </tr> <tr> <td>部分移管</td> <td>1団体</td> <td>1団体</td> <td>1団体</td> <td>2団体</td> </tr> <tr> <td>輪番制導入</td> <td>—</td> <td>2団体</td> <td>1団体</td> <td>1団体</td> </tr> </tbody> </table> ・事務局移管等に伴う職員数及び補助金の見直しの結果、39,197千円の削減となった。				改善の方向性ごとの 移管等予定数	達成状況				平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	事務局移管	1団体	10団体	4団体	1団体	部分移管	1団体	1団体	1団体	2団体	輪番制導入	—	2団体	1団体	1団体
改善の方向性ごとの 移管等予定数	達成状況																											
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																								
事務局移管	1団体	10団体	4団体	1団体																								
部分移管	1団体	1団体	1団体	2団体																								
輪番制導入	—	2団体	1団体	1団体																								
総括	団体ごとに必要性、業務内容、組織体制、置かれている状況を検討し、移管に取り組んだ結果、事務局業務が削減されたことによる人件費の大幅な削減が図られました。また、主体性をもって自己責任のもとで団体を運営していかなければならないという団体構成員の意識改革のきっかけとなり、行政と団体が明確な役割分担のもと、適切な連携・協働関係が構築できました。																											

2 1 行政情報のわかりやすい提供

＜広報広聴課＞

取組内容	市政広報などにより、わかりやすい情報提供に取り組みます。 また、ホームページを誰もが利用しやすく、また閲覧しやすいものとするため、内容の充実を図ります。 ・広報広聴責任者を対象とした広報研修及びホームページ担当者を対象とした作成ツール操作研修を実施し、市が発信する情報の充実を図ります。						
	計 画			実 績			
取組経過	22年度	広報広聴責任者研修実施。ホームページ作成ツール操作研修実施		22年度	広報広聴責任者研修実施。ホームページ作成ツール操作研修実施		
	23年度	↓		23年度	↓		
	24年度						
	25年度						
	26年度						
取組結果	・ホームページリニューアル実施。(平成26年2月1日) ・ホームページ作成ツール操作研修実施。 <操作研修参加人数(人)>						
	研修名		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	初級者研修		123	113	78	—	83
	中級者研修		40	28	34	154	24
・広報広聴責任者研修実施。(年1回実施)							
総括	ホームページリニューアルを実施し、年齢的・身体的条件に対応したアクセシビリティの向上や、必要な情報をすばやく検索できる誰もが利用しやすい機能、市の魅力や特色を効果的に発信できる機能の向上が図られました。 また、ホームページ作成ツール操作研修により、各所属での情報内容の充実を図りました。 さらに、広報広聴責任者を対象とした広報研修を実施し、積極的な報道機関への情報提供を働きかけた結果、報道機関に対する効果的な情報提供ができました。						

2 2 広聴の充実

①

＜広報広聴課＞

取組内容	「パブリック・コメント（市民意見募集）制度」を運用し、政策立案過程における公正性と透明性の向上に努めます。 また、「市民との意見交換会（あじさいトークなど）」を開催するとともに、インターネット等も活用して、広く市民の意見や提案を募ります。 ・「パブリック・コメント（市民意見募集）制度」の効率的な運用を図り、市民の意見を政策等の立案に反映させる機会を確保します。						
	計 画			実 績			
取組経過	22年度	パブリック・コメント実施		22年度	パブリック・コメント実施		
	23年度	↓		23年度	↓		
	24年度						
	25年度						
	26年度						
取組結果	・36件の案件について、パブリック・コメントを実施。 <実施結果>						
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	案件数(件)		6	5	9	6	10
	パブリック・コメント提出者数(人)		42	63	43	85	41
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
パブリック・コメント意見数(件)		73	118	129	307	115	
総括	効果的な運用を図るため、36件の案件について市民の意見を求め、その結果を各案件に反映させました。 市の基本的な政策を立案する過程において、政策の内容その他必要な事項を広く公表し、市民の皆様から意見や情報を広く求め、各施策に反映させることで公正性と透明性が図られました。						

取組内容	<p>「パブリック・コメント（市民意見募集）制度」を運用し、政策立案過程における公正性と透明性の向上に努めます。 また、「市民との意見交換会（あじさいトークなど）」を開催するとともに、インターネット等も活用して、広く市民の意見や提案を募ります。 ・市民との意見交換会（「あじさいトーク」「市政出前講座」など）の開催</p>																						
取組経過	計 画		実 績																				
	22年度	自治会関係者、NPO 関係者、自主活動グループなど幅広い市民や団体の活動状況を聞きながら、まちづくりについて意見交換	22年度	自治会関係者、NPO 関係者、自主活動グループなど幅広い市民や団体の活動状況を聞きながら、まちづくりについて意見交換を行う。																			
	23年度	↓	23年度	↓																			
	24年度		24年度																				
	25年度		25年度																				
	26年度		26年度																				
取組結果	<p>・「あじさいトーク」・「市政出前講座」開催団体募集のチラシ・ポスター等を作成し、市 HP や市政広報に掲載するとともに、老人クラブの総会や自治会連合会総会などで PR し、開催団体を広く募集。</p> <p>＜開催結果＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">平成 22 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 23 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 24 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 25 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あじさいトーク開催数</td> <td style="text-align: center;">51</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>市政出前講座開催数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">63</td> <td style="text-align: center;">68</td> <td style="text-align: center;">72</td> </tr> </tbody> </table>						平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	あじさいトーク開催数	51	22	22	22	17	市政出前講座開催数	—	—	63	68	72
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度																		
あじさいトーク開催数	51	22	22	22	17																		
市政出前講座開催数	—	—	63	68	72																		
総括	<p>「あじさいトーク」や「市政出前講座」を開催し、市の事業について幅広い市民や団体と意見交換をすることで、公正性と透明性の向上が図られました。</p>																						

<参考資料>

「福井市行財政改革指針」取組事項の改訂版への継続状況

No.	取組事項	取組内容	担当所属	方向性
1	マネジメントシステムにおける行政評価システムの再設計	(1-1)	総合政策室	終了
		(1-2)	総合政策室	継続
2	補助制度の再構築		財政課	終了
3	基金等のあり方の見直し	(3-1)	財政課	終了
		(3-2)	総合政策室	終了
4	総合支所等の見直し		職員課	継続
5	公の施設のあり方の見直し		総合政策室	終了
6	公の施設の使用料及び減免のあり方の整理		総合政策室	終了
7	指定管理者制度導入施設の評価の実施		総合政策室	継続
8	健全財政計画における目指すべき水準の達成		財政課	継続
9	民間ノウハウの活用	(9-1)	子育て支援室	終了
		(9-2)	総合政策室	継続・拡大
10	市有財産の活用		施設活用推進室	継続・拡大
11	ファシリティマネジメントの推進		施設活用推進室	継続・拡大
12	業務向上のための取組	(12-1)	情報課 (総合政策室)	終了
		(12-2)	技術管理課	継続
		(12-3)	契約課	終了
		(12-4)	納税課	継続
		(12-5)	債権管理室	継続
13	組織体制の見直し		職員課	継続
14	職員数の適正化		職員課	終了
15	給与制度の適正な運用		職員課	継続
16	職員の資質向上		職員課	継続
17	市民活動の総合支援		男女参画・市民協働推進室	継続・拡大
18	協働のまちづくりの推進	(18-1)	男女参画・市民協働推進室	継続
		(18-2)	まちづくり・国際課	継続
			河川課	終了
			公園課	終了
19	住民主体のまちづくり活動の推進	(19-1)	行政管理室	継続・拡大
			まちづくり・国際課	継続・拡大
			生涯学習室	終了
		(19-2)	都市計画課	終了
20	団体事務改善の取組		総合政策室	終了
21	行政情報のわかりやすい提供		広報広聴課	継続・拡大
22	広聴の充実		広報広聴課	終了
			市民サービス推進室	継続・拡大

福井市行財政改革指針
～時代の変化に対応した公共サービスの見直し～
実施報告書

福井市 総務部 総合政策室

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL (0776)20-5283